

意見並びに要望

渡邊美紀（がん対策推進委員会委員 「のぞみの会」代表）

去る9月17日の平成25年度第1回大阪府がん対策推進委員会の開催においては、大変お世話になりました。事前に、大阪がん患者・家族連絡会会員から多くの意見をいただいたのですが、十分に発言できませんでした。そのことに関して、堀委員長の方から、患者サイドからの意見・要望は後日文書で出しても構わないというお許しをいただきました。大変、有難いお言葉で、ご配慮に心より感謝申し上げます。尚、当日の委員会での各委員の先生方の発言に対しても、その場ですぐに質問できずに、後から思うことなどもあり、その点についても書かせていただきますので、ご検討ならびにご対応をよろしくお願い申し上げます。

1. がん対策推進委員会の役割について

府や各部会からの報告を追認するだけでいいのかという疑問が残りました。

例1) 部会決議とは異なる報告（中山委員の検診部会報告）

「胃・大腸・肺がんの重点受診勧奨対象年齢は60～69才」と報告されました。しかし、9月3日の部会では、胃がんは74才までに拡大するとの結論でした。なぜ、部会で決まったことが覆されたのか、説明があったのですが、理解できませんでした。

たとえ、どんな理由があろうとも、公開の場で決議されたことが、非公開の場で覆されて、覆された結果が発表されるということはあってはならないことだと思います。もう一度、会を招集して公の場で議論し、再度、結論に至るべきではなかったでしょうか。

例2) 乳がんの重点受診勧奨対象年齢の問題

中山委員から乳がんの重点受診勧奨対象年齢が、部会で50～69才に決まったとの報告がありました。私の方から「45才からにしていただけませんか」とお願いしましたが、「部会で専門の先生たちで話し合っただけだから」とのことでした。

結局、委員会では意見を出しても、事前に決議されたことは追認するしかないのでしょうか。例1のケースもあり、何とも複雑な気持ちです。問題があると指摘された場合は、たとえば、部会で決まったことでも、再検討を部会に通告できるようにしたらいかがでしょうか。がん対策推進委員会の役割についてご検討をお願いいたします。

2. 緩和ケアについて

8月28日の緩和ケア推進部会において、栄田委員から「病院で緩和ケアがあまり実施されていない。主治医による『緩和ケアの説明』が必要」との意見が出されました。その後、栄田委員から現行の「入院診療計画書」に「緩和ケア」の項目を追加したらどうかとの具体的な提案（添付資料）がありました。これは入院患者用ですが、通院患者には「通院がん診療計画書」のようなものを作成し、「緩和ケア」の項目も入れて、医療者からがん患者に必ず緩和インフォームがなされる体制の整備が必要かと思えます。また、病院によっては、緩和外来など緩和ケア提供体制が不十分なところがあります。

病院には努力してもらおうと同時に、院内患者会あるいは院内サロンを普及させ、患者同士がピアサポートの役割を担うことも大切と考えます。患者会（サロン）の普及に対する病院側のサポートもお願いいたします。

3. 患者支援について

(1) アンケートについて

8月30日の患者支援検討部会において、相談支援について病院側にアンケートを行う話が出されました。次回の部会までにアンケート内容を決めるとのことでしたが、次回まで待つ必要はないのでは、と成人病センターの堀総長からアドバイスがありました。是非ともに、早急に実施してほしいと思います。また、患者を対象に、満足度・納得度調査もお願いしたいと思います。

(2) 患者会の普及を

各拠点病院に少なくとも1つの患者会あるいは患者サロンができるように支援をお願いいたします。患者会の作り方・運営の仕方のノウハウは現存の患者会が蓄積しています。まだ患者会のない拠点病院にそのノウハウを伝えられるように、拠点病院の関係者に集まっていただいて、ノウハウをお伝えする会を開催してはいかがでしょうか。

(3) 「がん患者のための地域の療養情報」

府が出している「がん患者のための地域の療養情報」という冊子の中に、「患者会や患者サロンについて」という項目があります。そこに、現在、各拠点病院にある患者会の名前を掲載していただけたらと思います。

(4) 情報提供

患者は、まず、成人病センターのホームページからがんに関する情報を得ようとする。しかし、いくつかの問題があります。

- 1) 成人病センターは、「よくわかる！大阪のがん診療NOW」で府民にがん情報を提供しています。しかし、成人病センターのHPから「NOW」にアクセスするのに次の手順を踏まなければなりません。

センターのHP「がん診療」→ 大阪がん情報提供コーナー →
がん診療NOW → ④よくわかる！ 大阪のがん診療NOW

トップページからすぐにアクセスできるようにしてほしいと思います。

2) 「診療状況を知ろう」の問題点

- ①「よくわかる！大阪のがん診療NOW」の中に、「診療状況を知ろう」というコーナーがあります。そこでは、情報にアクセスするまでに、中央に青い四角のウィンドウが2回出てきます。その指示に従って進もうとしても全く反応しない場合（「検索比較表を拡大表示します 」でを選択した場合）があります。無意味な作業を強いられ徒労に終わり、情報にはたどり着けず、諦めている利用者も多いので改善してください。

②選択項目に「治療内容」を加えてください。医療者や入院患者の数よりもまずは、治療内容と考える患者も多くいます。

3) 現況報告書の公表のあり方

①現況報告書は正しく報告されているのでしょうか。用語の解釈が病院によって違うのではないかと思える場合があります。例えば、「集学的治療」ですが、治療法として手術、化学療法、放射線治療がありますが、あるがん種において、この3つを行っていても集学的治療が×になっていたり、二種類の治療を行っている場合で集学的治療が×であったり〇であったりしています。利用者はどう解釈したらいいのでしょうか。

②現況報告書をそのまますべて開示するのがいいのかどうかを含めて患者側の意見も聞いて検討する必要があるのではないのでしょうか。私たち連絡会は20数団体から構成され、2年以上も前から世話人も置いています、一度も意見を求められたことがないような気がします。

4. がん登録について

(1) 府民の理解が得られているとは思えません。津熊委員は、患者会の人たちと意見交換をしながら進めていると述べられましたが、私たち連絡会は一度も意見を求められたことがありません。府民の理解を得る努力はどのようにされているのでしょうか。

(2) 保険でカバーできない治療の追跡もできるのでしょうか？ 遺伝子治療など、どんどん治療が高度化していくと思いますが、高度医療への対応はどうなっておりますでしょうか？

5. 肝がん・肝炎対策について

推進委員会で、林委員から「キャリアであっても肝機能の正常な人は様子を見るなど治療を待ってもよし」とするような発言がありました。「無症候性キャリアであっても肝癌を発症することがあるので、必ず定期検査を受けるべきです」との意見が寄せられています。再来院率を上げ、早期に肝がんを発見するために専門医療者は当然のこと、無料委託機関にもそのことを徹底していただきたいと思います。

6. がん対策基金について

府があれほど強調されていた検診キャラバンはいつ行うのでしょうか？

7. 子宮頸がんワクチンについて

子宮頸がんワクチンの副作用が社会的な問題となっています。委員会で府の対応について質問したのですが、厚労省は「子宮頸がんワクチンの推奨をストップしている」と、厚労省の対応に言及されただけで、府の対応に関しては回答されませんでした。第二期大阪府がん対策推進計画のp.24には下の記述があります。これでは、ワクチン接種を推奨していることになります。これを見て、今後も接種して副作用が起こった時、府はどう対応されるのでしょうか。訂正が必要ではないのでしょうか。

子宮頸がん発症の主な原因となるヒト・パピローマウイルス（HPV）に対するワクチン接種といった予防活動の普及啓発に取り組みます。

8. 敷地内禁煙について

「がん診療NOW」に掲載されている各病院の「現況報告書」あるいは「指定更新書」を見ますと、国指定の1施設、府指定の6施設、計7施設が敷地内の全面禁煙ができていません。国指定では「国立病院機構大阪南医療センター」、府指定では、①済生会中津病院 ②ベルランド総合病院 ③泉大津市立病院 ④和泉市立病院 ⑤宝生会PL病院 ⑥済生会泉尾病院です。指導をお願いします。

9. 患者側委員について

1) がん検診部会

なぜ、患者側は、オブザーバーなのでしょう。患者側の正委員がないから、今回の重点受診勧奨対象年齢問題で、部会での決議がクローズドの状況下で覆されるという異常事態が発生したとも考えられます。重点受診勧奨対象年齢を狭めるということは、その狭められた範囲にある「救える命」を見逃すことにつながり、患者の立場からは考えられないからです。次回の委員選出時は、正委員への昇格をお願いします。

2) がん登録部会

なぜ、患者側委員が入っていないのでしょうか。質問しましたが、回答を得られませんでした。理由を教えてください。

3) 今期、患者側委員が2人のところを1人に減らされた部会があります。一人だと大変なプレッシャーがあります。患者はいつ体調が崩れるかわかりません。また、どうしても出席できない場合は、患者側の意見を述べる機会を失うこととなります。がん対策推進計画は、患者のための計画ですから、患者側委員不在の部会は望ましくありません。やむを得ない場合に限り、代理出席ができるよう希望します。

10. 傍聴お願い

1) 大阪府がん診療連携協議会の「相談支援センター部会」の傍聴ができるようにとお願いしました。府の回答は「不可」でした。過去には、患者会の方が傍聴していたと思います。傍聴させていただければ、病院側がどのような悩み・問題を抱えて苦労しておられるのかなど患者側も知ることができ、双方の理解が深まります。「傍聴不可」では、府が、相談支援センターと患者側の間に壁を作っているように思います。ご検討をお願いいたします。

2) 大阪府がん診療連携協議会の「がん診療情報提供あり方検討部会」

傍聴をさせていただけたらと思います。1)と同様に、過去には、患者会の方が傍聴していたと思います。「がん診療NOW」や「現況報告書の公開の在り方」などに関心をもつ患者が増えてきています。患者は正しい有益な情報を求めています。患者の視点からの情報提供となるには、患者側からの意見収集が必要ではないでしょうか。ご検討をお願いいたします。